

令和3年1月7日

事業主 殿

いすゞ自動車健康保険組合

常務理事 山本 一夫



新型コロナウイルス感染拡大に伴う一部在宅勤務の実施について

日頃より事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年8月以降当健保組合では通常勤務体制で業務を行ってまいりましたが、最近の新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、政府、自治体の要請に従い、令和3年1月11日から当面の間（一部）在宅勤務の実施を決定しました。

感染拡大により健康保険組合の業務を停止させないよう、リスクを減らす就業体制をとらざるを得ない状況と判断いたしました。

つきましては、健康保険の各種手続き並びにサービス提供に極力支障のないように努めて参りますが、通常以上に時間を要する事も予想されます。各事業所事業主の皆様及び被保険者の皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

事務長 岡村 浩史

TEL 0466-42-0711 内線 8791-11

Hiroshi_Okamura@notes.isuzu.co.jp